

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	45 年	31 年 3 月	29 年 11 月
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は	① 経営陣の理解促進	本法人は、心身障害者共同作業所を出発点に、精神障害者、障害乳幼児、不登校児、ひきこもり者、高齢者の問題に取り組む総合リハビリテーション施設をめざしています。障害者雇用に関しては国内初の精神障害者の福祉工場の設置し、後にA型の福祉事業所を3カ所展開しています。また、平成16年には障害者就業・生活支援センターを設置し、障害者雇用の促進に向けて関係機関と連携しながら相談支援業務を20年間続けています。一般企業での就労を希望される法人内外の障害のある方が、これまでで延べ600名の方が就業につながっています。 障害者雇用の促進に向け、企業理念や社会への提供価値を踏まえ、雇用方針を見直して、法定雇用率の遵守に留まらず、企業の経営戦略に即した形で障害者雇用の位置づけるよう経営者層に対して提案を実施してきた実績があります。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	平成16年には障害者就業・生活支援センターを設置し、障害者雇用の促進に向けて関係機関と連携しながら相談支援業務を20年間続けています。一般企業での就労を希望される法人内外の障害のある方が、これまでで延べ600名の方が就業につながっています。その中で、推進体制づくりに向けて、ヒアリングによる課題抽出、課題の分析から各部署の役割をタスクレベルで整理する支援を実施した経験があります。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害者就業・生活支援センターの事業での経験から、各種企業に対し、障害者の採用及び雇用後の定着に向けた研修等を人事・採用担当者だけではなく、組織的に障害者雇用を推進が図れるように努めてきた。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	障害者就業・生活支援センターの事業にて、企業での各部署へのヒアリングや業務アンケートを行う等により企業を把握分析した上での業務設計・職域開拓の支援のノウハウを活かしつつ、ハローワークや障害者職業センターなどとの専門性の連携を図りながら企業へのアプローチやマネジメントを実施してきた。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。

業務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の策定	障害者の採用経験の少ない企業には、障害者採用のプランニングから母集団形成（※）、採用準備、受入れ準備までのワンストップの支援を実施。 （※）会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定し、採用チャネルの選定	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	同上	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	ハローワークの求人紹介を利用して障害者を採用した企業を対象として、障害者の採用後のギャップによる様々な課題解決のために、関係機関と連携しながら、企業の課題に応じて、障害のある社員と管理者の双方への面談実施、管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援。	本法人における障害者雇用相談援助事業の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用相談援助事業の実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 障害者雇用で課題を抱える企業 17社に相談支援を実施（令和2年度5社、3年度5社、4年度7社） ●支援業種 医療法人、福祉法人、学校法人、製造業、小売業等の幅広い業種の企業に対して支援を実施しました。 ●具体的な支援内容 法定雇用率の達成のためだけでなく、障害者雇用を進めたいが、どこから手を付けたいかわからない段階の企業も含めて、「何から始めるのか」「企業にとってのメリットは？」「作業の切り出しとは？」などを確認しながら、企業の障害者雇用の経験や抱える課題の特定と共有し、それを踏まえた職務の創出、採用計画の作成、定着支援までに至る一連の雇用管理に関する支援の他、企業に対する障害者雇用の研修を実施する等、各社に合わせた質の高い支援を提供しました。さらに、SDGsや労働力の確保など「なぜ障害者を雇用するのか」について、各社の経営戦略に即した形での障害者雇用の方針の意思決定を支援しました。
--